

災害時の避難について

乃木保育所

近年地球温暖化の影響か、各地での自然災害についてのニュースを耳にすることが多くなりました。乃木保育所でも火事・地震・風水害・原子力災害等あらゆる災害時に備え、マニュアルを作成し、職員で周知しています。また、毎月「避難訓練・安全の日」と称して行事計画に載せ、子ども達と一緒に避難訓練を行っています。

万が一の災害時に備えての体制を保護者の皆様とともに整えておく必要性を感じております。子ども達が保育所にいる時の避難についてご理解をいただきますようお願い致します。

1. **火事**・・・出火元からできるだけ遠い経路を通過して、一次避難場所に避難します。避難経路図（消火器・通報装置の位置も記載）が各クラスや廊下等に貼ってありますので、わくわくチャレンジデーや他の行事で来所の際、ご確認ください。
2. **地震**・・・揺れを感じたら、落下物の少ないところに移動し、頭部を守る体勢にします。揺れがおさまるのを待って所庭に避難します。
3. **風水害**・・・風水害を受けにくい場所に立地しているため、基本的には、保育所内に留まります。
4. **原子力災害**・・・屋外にいる時には、速やかに屋内に待機し、できるだけ外気に触れないようにします。

◎災害時には、保護者の方におがスマのお知らせメールでお知らせし、お迎えをお願いする場合がありますので、必ず通知の確認をお願いします。また、場合によっては電話連絡を利用する事もありますので、日頃から連絡がつくようご配慮お願い致します。

◎保育所からさらに避難が必要になる場合は、次のように移動します。

乃木保育所⇒**うぐいす公園**⇒**乃木小学校**または**乃木公民館**

※松江市ハザードマップ乃木地区災害予測図を見て、場所を確認しておいてください。

◎お子さんの履物は、避難時に足を保護するために重要な役目を果たします。夏のサンダル、クロックス、つっかけ等での登所は危険です。しっかり足を保護し、履きやすく、動きやすい靴にしてください。

*災害がないのが一番ですが、いざという時には歩くための体力が必要です。日頃から強いからだづくりを心がけていきたいと思っております。

*保育所では県から支給された備蓄品（水、クラッカー、ミルク）を保管しています。